

有権者の皆様へ、投票所変更のお知らせです。

投票所が

「福祉交流館」

に変更となります

前回選挙まで投票所として使用していた
「旧ほうりん保育所」の取り壊しに伴い、
投票所を「福祉交流館」に変更いたします。

お間違えのないよう、ご注意ください。

変更後の投票所	投票区域
福祉交流館 昭和町 2 丁目 115 番地	月岡町 2 丁目 61 番地以降 宝林町 2~3 丁目、宝林町 4 丁目 1~399 番地、宝林町 5 丁目 昭和町 2~4 丁目



※ 問い合わせ先 ※ 根室市選挙管理委員会 電話 23-6111 (内線 2357 番)

投票所へお越しの皆様へ

～新型コロナウイルス感染症対策について～

根室市選挙管理委員会では、有権者の皆様が安心して投票できるよう、投票所内での感染症予防や蔓延防止対策を、以下の通り実施します！



- ◆投票所の職員はパーテーションで飛沫を防止し、全員がマスク及び使い捨て手袋を着用します。
- ◆すべての投票所に手指用消毒液を設置します。
- ◆定期的な投票所の換気を行います。
- ◆スリッパや記載台、鉛筆等の定期的な消毒を行います。

感染防止策として、有権者の皆様にも以下のご協力をお願いします！

- ◆ご来場の際は、マスクの着用をお願いします。
- ◆投票所出入口での手指の消毒にご協力ください。
- ◆ご自身でご持参いただいた鉛筆やシャープペンシルの利用も可能です。
- ◆お並びいただく際は、一定の間隔を空けるようお願いします。
- ◆混雑緩和のため、入場をお待ちいただくことがあります。予めご了承ください。
- ◆投票日当日の混雑が気になる方は、期日前投票が利用できますので、積極的なご活用をお願いします。

➡ **人の密集を避けるために、分散して投票することが感染拡大防止には非常に有効です！**

期日前投票所	開設期間	投票時間	必要なもの
市役所1階ロビー	8月16日(月) から 8月21日(土) まで6日間	午前 8時30分から 午後 8時00分まで	宣誓書 (印鑑不要)
歯舞会館	8月19日(木) 8月20日(金) 2日間	午前10時00分から 午後 7時00分まで	
厚床会館	8月18日(水) 8月20日(金) 2日間		
落石会館	8月18日(水) 8月19日(木) 2日間		

※期日前(不在者)投票宣誓書(兼請求書)は投票所入場券に印刷されております。
スムーズな投票のために、事前にご記入いただきますようお願いいたします。